

平成 22 年 10 月 26 日作成

アルミニウムに関する情報

アルミニウムは、地殻を構成する元素の中で 3 番目に多い元素であり、土壌、水及び空気中に存在し、包装材料、容器、自動車、航空機等に幅広く使用されています。現行の食品等の国内の規制としては、水道法に基づく水道水質基準において、アルミニウム及びその化合物の量を 0.2mg/l（アルミニウムとして）以下とされています。また、硫酸アルミニウムアンモニウム、硫酸アルミニウムカリウム等が食品添加物として使用が認められ、食品衛生法に基づく規格基準が設定されています。

なお、アルミニウムがアルツハイマー病の原因ではないかという説もありましたが、現時点では、アルミニウムとアルツハイマー病の関連性についての明確な科学的な根拠はないとされています。

（食品安全委員会のリスク評価について）

- 平成 22 年 3 月、食品安全委員会はアルミニウムを自らの判断で行うリスク評価（「自ら評価」）の対象として選定しており、評価に必要な毒性等の所見、知見及びデータが不足しているため、まずは情報収集を行うこととしています。

（国際機関でのリスク評価等に関する情報）

- 2006 年、FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA※1）第 67 回会合においては、アルミニウムについて、繁殖系及び発達神経系に従来の PTWI（暫定耐容週間摂取量※2）より低い投与量により健康影響がある可能性があることから、PTWI を 7 mg/kg 体重/週から 1 mg/kg 体重/週に引き下げています。
- 2009 年より、コーデックス委員会（※3）食品添加物部会においては、食品添加物として硫酸アルミニウムアンモニウム等について、最大使用量を議論しています。なお、各国が行っている追加試験データを元に、再度 JECFA において安全性評価が行われる予定となっています。
- なお、PTWI とは、TWI（耐容週間摂取量）の暫定的な値です。TWI とは、人が一生生涯摂取し続けても健康への悪影響がないと推定される一週間あたりの摂取量のことであり、この値を超える物質を摂取しても直ちに健康への悪影響があるわけではありません。

アルミニウムに限らず、バランスの取れた偏りのない食生活を心がけることが重要です。

※1 FAO（世界食料機関）と WHO（世界保健機関）が合同で運営する専門家の会合です。FAO、WHO、それらの加盟国およびコーデックス委員会に対する科学的な助言機関として、添加

物、汚染物質、動物用医薬品などの安全性評価を行います

※2 PTWI が1mg/kg 体重/週の場合、体重 55kg の大人であれば、対応する一週間の摂取量は、約 55mg、体重が 15kg の子どもであれば、約 15mg となります。

※3 消費者の健康の保護と食品の公正な貿易の確保を目的として、1963 年に FAO 及び WHO により設立された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の作成等を行っています。参加国は 175 ヶ国 1 機関（欧州共同体）が加盟、27 の部会と一つの特別部会からなります（2008 年 1 月時点）。

○ アルミニウムに関する更に詳しい情報は、下記をご覧ください。

・ 食品安全委員会第 32 回企画専門調査会（2009 年 12 月 17 日）資料 4

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20091217ki1>

・ （独）国立・栄養研究所「アルミニウムとアルツハイマー病の関連情報」

<http://hfnet.nih.go.jp/contents/detail970.html>